

～決算・申告時に慌てない～

# 軽減税率制度導入後 の会計処理実務

2019年

10/17 (木)

14:00～16:00

軽減税率実施による、実務の影響・変更点を分かりやすく解説

## 講座内容

1. 消費税の経理のポイント
2. これまでと異なる大きな変更点
  - (1)仕訳・入力
  - (2)帳簿(元帳)の記載
  - (3)区分記載請求書等の記載
3. 軽減税率制度の下での  
税額計算の方法
4. 消費税の端数処理
5. 区分経理できない  
中小事業者の税額計算の特例
6. 価格表示と値決め
7. 消費税確定申告書の  
作成手順の変更

2019年10月1日から実施される消費税率引き上げ・軽減税率実施に伴って、毎日の経理業務も大きく変わります。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等々、更に忙しくなるなかでも決算・申告時に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。本セミナーでは、軽減税率実施による経理・帳簿の実務処理について分かりやすく解説します。

〈講師〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学専攻 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場 所 富士宮商工会議所  
(富士宮市豊町 18-5)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定 員 40名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

主催 富士宮商工会議所

## ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

消費税軽減税率対策窓口相談等事業 『軽減税率制度導入後の会計処理実務』 受講申込書

富士宮商工会議所 行 FAX:0544-26-0303 問合せ先 経営支援課 0544-26-3101

事業所名		TEL	
所在地			
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。